

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）及び バイオ後続品の使用促進について

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）並びにバイオ後続品を積極的に採用しています。

尚、医薬品の供給状況によって投与する医薬品が変更となる可能性があります。変更となる場合は、ご説明させていただきます。

ご不明な点がありましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

（参考） 厚生労働省のHPより

～後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）  
の使用促進について～

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品、バイオ後続品は先行バイオ医薬品と同じ効能・効果、用法・用量で使える（＝同等／同質である）ことを検証している医薬品であり、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べ薬価が安くなっています。後発医薬品及びバイオ後続品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資することから使用を進めてきました。

厚生労働省は、後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進のための施策に取り組んでいます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kouhatsu-iyaku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatsu-iyaku/index.html)